

令和2年4月6日

保護者各位
生徒各位

新型コロナウイルス感染症に対する本校の対応について

教県第67号(令和2年4月6日付)により、本校の対応について下記に示します。

1. 臨時休業の期間

令和2年4月7日(火)～令和2年4月19日(日)

2. 始業日

令和2年4月20日(月)

3. 臨時休業中の部活動について

部活動等は、一切行わないこと。

4. 保健管理に関すること

(1)咳エチケットや手洗い等の励行、毎日の検温と健康状況を確認して下さい。

(2)感染拡大防止のための臨時休業の措置であって、不要不急の外出を慎み、基本的には自宅で過ごして下さい。

(3)臨時休業中に県外へ渡航歴のある生徒、県外より入学等のために来沖する生徒は、来沖した日の翌日から5日間は自宅等で待機し、5日後、健康状態に問題がなければ登校できます。ただし、来沖後、2週間は健康観察を行って下さい。

(4)本校ホームページに掲載した健康観察シートを次のURLよりご活用下さい。

URL: <http://www.urasoe-h.open.ed.jp/pdf/others/kenkokansatsusheet.pdf>

5. その他

教県第67号(令和2年4月6日付)につきましては、次のURLより確認することができます。

「新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について(通知)」

URL: <https://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/documents/r020406rinjikyugyo.pdf>